

☆求人者の皆様へ☆

事業所名: 西川産業株式会社 許可番号: 21-ユ-300043

☆取扱職種の範囲等

職種は全職種

地域は国内

☆手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円(手数料負担者は求人者とします。)
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%(手数料負担者は求人者とします)
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%(手数料負担者は求人者とします)

・求職者からは手数料は徴収いたしません。

・求人者から徴収する手数料のみならず求職者から徴収する手数料についても明示が必要

☆苦情の処理に冠する事項

・求職者又は求人者からの苦情については、誠意をもって対応します。

苦情の申出先: 職業紹介責任者: 根村重智 携帯電話: 090-2948-1037

☆求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関する事項

当事業所の「個人情報適正管理規定」は次のとおりです。

- 第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は総務管理部の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 根村重智 とする。
- 第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱に関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
- 第3条 取扱者は、個人情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示が合った場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらにこれに基づき訂正(削除含む。以下同じ)の請求が合った時は、当該請求者が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正するものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱について、職業紹介責任者は求職者等への周知に勤めることとする。
- 第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出が合った場合について苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱に係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 根村重智とする。

☆返戻金制度に関する事項

・当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けています。詳細は3ヶ月以内の自己都合退職は支払い済みの手数料の50%を返戻する。

※職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5取扱職種の範囲等の明示です。

西川産業株式会社